

事務事業名		立地適正化計画策定事業		<input checked="" type="checkbox"/> 実施計画登載事業	<input checked="" type="checkbox"/> 総合戦略登載事業		
政策体系	政策名	潤いに満ちた快適な都市環境の創造		事業期間			
	施策名	適正な土地利用の推進					
	基本事業名	土地利用の適正な規制と誘導		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 年度～)			
根拠法令		都市再生特別措置法		<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 元 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入			
所属	部課名	都市整備部 土地利用課		事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)			
	課長名	鈴木 康文					
	係名	庶務計画係	電話			0192-27-3111	
	担当者	佐藤 淳	内線			355	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				全体計画(※期間限定複数年度のみ)			
立地適正化計画(以下、「計画」)は、都市再生特別措置法第81条の規定に基づき、人口減少・少子高齢化の社会構造の変化に対応したコンパクトで持続可能なまちづくりを推進するため策定するもの。計画は、都市全体を見渡したマスタープランの性質を持つものであることから、都市計画法に基づく都市計画マスタープランの一部とみなされる。 なお、計画策定後は、概ね5年毎に計画内の施策の実施状況について、調査、分析及び評価を行うことが求められており、施策の効果が十分でない場合には計画を見直していくことが必要とされている。 ○事業計画：(財源)国庫補助金:集約都市形成支援事業費補助金(1/2) ①令和元年度:基礎調査(5,886千円)				総投入量(千円) 事業内訳 国庫支出金 2,943 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 2,943 事業費計(A) 5,886 人件費 正規職員従事人数 3 延べ業務時間 1,900 人件費計(B) 7,600 トータルコスト(A)+(B) 13,486			

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標									
① 手段(主な活動) 前年度実績(前年度に行った主な活動) 岩手県の新たな津波シミュレーションの結果により、計画策定の方向性が大きく左右されることから、作成業務は見送り、作成事例等の情報収集のほか、当市の各種計画等との突き合わせ等を行い、計画策定の必要性や課題等について課内検討を行った。 今年度計画(今年度に計画している主な活動) 岩手県の新たな津波シミュレーションの結果公表後、現行の津波の災害危険区域の見直しの検討を行った上で、計画策定の可否を含めた方向性を検討する。	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 庁内検討会の実施回数</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>イ 策定委員会の実施回数</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>ウ 住民説明会等の参加人数</td> <td>人</td> </tr> </tbody> </table>	名称	単位	ア 庁内検討会の実施回数	回	イ 策定委員会の実施回数	回	ウ 住民説明会等の参加人数	人
名称	単位								
ア 庁内検討会の実施回数	回								
イ 策定委員会の実施回数	回								
ウ 住民説明会等の参加人数	人								
② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等 計画は、市が作成した都市計画マスタープランの一部と見なされることから、マスタープランと調和が保たれたものでなければならぬとされる。このため、計画区域は都市計画区域内とされており、用途地域内に居住誘導区域及び都市機能誘導区域を設定することとされている。	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カ 居住誘導区域面積</td> <td>ha</td> </tr> <tr> <td>キ 都市機能誘導区域面積</td> <td>ha</td> </tr> <tr> <td>ク</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	単位	カ 居住誘導区域面積	ha	キ 都市機能誘導区域面積	ha	ク	
名称	単位								
カ 居住誘導区域面積	ha								
キ 都市機能誘導区域面積	ha								
ク									
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 商業・医療、福祉等の都市機能を中心拠点や生活拠点に集約し、その周辺の居住を誘導することで一定の人口密度を保つとともに、生活サービスがコミュニティが持続的に確保されるようにする。また、拠点へのアクセス及び拠点間のアクセスを確保するなど、公共交通の充実を図る。	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サ 居住誘導区域内の人口密度</td> <td>人/ha</td> </tr> <tr> <td>シ 都市機能誘導施設</td> <td>施設</td> </tr> <tr> <td>ス</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名称	単位	サ 居住誘導区域内の人口密度	人/ha	シ 都市機能誘導施設	施設	ス	
名称	単位								
サ 居住誘導区域内の人口密度	人/ha								
シ 都市機能誘導施設	施設								
ス									
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか) 行政サービスの効率化及び財政のスリム化等が図られることにより、持続可能でコンパクトなまちづくりを目指す。									

(2) 総事業費・指標等の推移								
		年度	2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(目標)	5年度(目標)	6年度(目標)	7年度(目標)
投入量	事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円					
		地方債	千円					
		その他	千円					
		一般財源	千円	0	0	0	0	0
		事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	0	0
		延べ業務時間	時間	500	500	500	0	0
		人件費計(B)	千円	2,000	2,000	2,000	0	0
		トータルコスト(A)+(B)	千円	2,000	2,000	2,000	0	0
⑤活動指標	ア	回	0	0	0	-	-	
	イ	回	0	0	0	-	-	
	ウ	人	0	0	0	-	-	
⑥対象指標	カ	ha	-	-	-	-	-	
	キ	ha	-	-	-	-	-	
	ク							
⑦成果指標	サ	人/ha	-	-	-	-	-	
	シ	施設	-	-	-	-	-	
	ス							

事務事業ID	1773	事務事業名	立地適正化計画策定事業
--------	------	-------	-------------

**(3) 事務事業の環境変化・住民意見等**

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？  
立地適正化計画は、平成26年8月に施行された改正都市再生特別措置法で制度化されたものであり、当市においても、人口減少・少子高齢化の社会構造の変化に対応したコンパクトで持続可能なまちづくりを推進するため、令和元年度から策定に向け検討を開始したものの。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？  
平成26年8月に施行された改正都市再生特別措置法で制度化された計画であるが、令和2年6月、都市再生特別措置法の一部が改正され、頻発・激甚化する自然災害への防災対策を強化するため、災害危険区域等の災害レッドゾーンを居住誘導区域から除外することが原則とされた。また、岩手県の新たな津波シミュレーションの結果により、計画内の区域設定(居住誘導区域及び都市機能誘導区域)や防災指針へ大きな影響が生じることが想定される。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？  
(市議会議員より)  
人口密度が小さいほど行政コストが増加することから、まち全体の効率化を図る上で、防災対策や公共交通及び公共施設の効率的な再配置に合わせた計画の策定が必要ではないかとの意見をいただいている。

**2 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価**

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】	計画を策定し実現することで、人口減少・少子高齢化の社会構造の変化に対応したコンパクトで持続可能なまちが形成されることから、政策体系に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】	都市再生特別措置法及び都市計画運用指針により、市町村が作成することとされているため妥当性がある。しかし、まちのコンパクト化の実現に向けた手段の一つではあるものの、現段階において妥当な手段となり得るかを検討する必要もあることから、見直しの余地があると考える。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】	都市再生特別措置法に基づき設定しているため妥当である。計画区域は都市計画区域内とされており、用途地域内に居住誘導区域及び都市機能誘導区域を設定することとされている。なお、災害危険区域等の災害レッドゾーンは居住誘導区域から除外することとされている。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】	計画の策定・公表に向けた業務着手は作成委託も含めて一旦休止しているが、計画策定に向け着手する場合には、都市計画マスタープランに即した計画内容を広く市民や団体、事業所等へ周知し、意見交換しながら進めることにより、市民との協働によるまちづくりの推進を図ることができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input checked="" type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】	都市計画マスタープランを基軸とし、公共施設等総合管理計画個別施設計画や地域公共交通計画など、各種分野における計画との整合及び連携を図りながら、都市機能をコントロールしたコンパクトなまちづくりの推進を図ることが可能であるため。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	計画策定に着手する場合、事業費のほとんどを業務委託費で占めることになるが、事業の内容が専門性が高い上、仮に一部を職員の手作業で行ったとしても、人件費がその分増加することが予想され、削減する余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】	計画策定に着手する場合、復興計画や計画の基礎調査等で収集した既存資料を有効に活用することで、ある程度の業務時間の短縮が図られるが、必要最低限の体制で実施を想定しているため削減の余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】	居住や都市機能を集約し「作る」エリアを中心市街地に設け、その他の地域は「作らない」エリアとして、よりコンパクトにまちをまとめることで、持続可能な都市経営を推進することがこの事業の目的であるが、コンパクト化の意向途中または、移行時間が長くなればエリア外において社会的費用が増加し、市民への不公平感を招く可能性がある。

**3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)**

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																		
<p>① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) → 3 終了・廃止・休止</p>	<p>左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上			維持	●	×	低下	×	×
	コスト																		
	削減	維持	増加																
成果	向上																		
	維持	●	×																
	低下	×	×																
<p>(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 まちのコンパクト化を目指す方向性は重要ではあるが、既に形成された居住を含めた都市構造を、今からコンパクトな集約型の都市構造に再構築することが現実的に可能であるか、また、その再構築に伴うコストを上回る便益がもたらされるほどの実効性のある計画になりえるかを検討していく必要がある。 計画の策定の有無に関わらず、コンパクト化を目指す上では、長期的なビジョンとして捉えながら、都市計画マスタープランを基軸にし、現実的な施策を積み重ねて都市計画を推進していくべきと考える。</p>																			

**4 課長等意見**

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
<p>① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止</p>	<p>立地適正化計画は人口減少に合わせた「選択と集中」によるコンパクトなまちを目指すための重要な方策の一つであると捉えつつも、現段階において果たして目的達成のために妥当な手段となり得るかを検討する必要がある。このため、計画の策定・公表に向けた業務着手は作成委託も含めて一旦立ち止まり(現状維持)とし、現状の都市計画を整理し、公共施設等総合管理計画個別施設や地域公共交通計画、財政計画等の各種計画と擦り合わせしながら、コンパクト化への有効手段を検討していく。</p>